



# 愛媛県報

発行 愛媛県

平成19年2月9日金曜日 第1834号

### ◇ 目 次 ◇ 告 示

一部事務組合の規約の変更許可(4件).....	160
医療機関の指定.....	160
指定医療機関の廃止.....	161
指定自立支援医療機関の指定(2件).....	161
道路の供用開始(県道粟井浅海線).....	163
道路の区域変更(県道美川小田線).....	163
道路の供用開始( " ).....	163
道路の供用開始(県道中島環状線).....	164
道路の供用開始(県道湯山高縄北条線).....	164
道路の区域変更(県道高茂岬船越線).....	164
道路の供用開始( " ).....	164
開発行為に関する工事の完了.....	164

### 公 告

特定非営利活動法人の定款の変更の認証の公告.....	165
歯科技工士試験の実施.....	165
愛媛県漁業取締船用燃料の購入.....	165

### 公営企業公告

清掃業務の委託.....	166
重油の購入.....	167

この県報に掲載される入札告示、落札者等の告示及び入札公告は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

### 告 示

#### ○愛媛県告示第217号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第286条第1項本文の規定により、次のとおり松山衛生事務組合の規約の変更を許可した。

平成19年2月9日

愛媛県知事 加戸守行

#### 1 変更事項

地方自治法の一部を改正する法律(平成18年法律第53号)が平成18年6月7日に公布され、一部の規定を除き平成19年4月1日から施行されることに伴い、所要の変更を行う。

#### 2 規約変更年月日

平成19年4月1日

#### 3 規約変更許可年月日

平成19年1月31日

#### ○愛媛県告示第218号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第286条第1項本文の規定により、次のとおり伊予市・伊予郡養護老人ホーム組合の規約の変更を許可した。

平成19年2月9日

愛媛県知事 加戸守行

#### 1 変更事項

地方自治法の一部を改正する法律(平成18年法律第53号)が平成18年6月7日に公布され、一部の規定を除き平成19年4月1日から施行されることに伴い、所要の変更を行う。

#### 2 規約変更年月日

平成19年4月1日

#### 3 規約変更許可年月日

平成19年1月30日

#### ○愛媛県告示第219号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第286条第1項本文の規定により、次のとおり伊予市外二町共有物組合の規約の変更を許可した。

平成19年2月9日

愛媛県知事 加戸守行

#### 1 変更事項

(1) 地方自治法の一部を改正する法律(平成18年法律第53号)が平成18年6月7日に公布され、一部の規定を除き平成19年4月1日から施行されることに伴う所要の変更

(2) 監査委員の任期の変更

#### 2 規約変更年月日

平成19年4月1日

#### 3 規約変更許可年月日

平成19年1月30日

#### ○愛媛県告示第220号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第286条第1項本文の規定により、次のとおり宇和島地区広域事務組合の規約の変更を許可した。

平成19年2月9日

愛媛県知事 加戸守行

#### 1 変更事項

地方自治法の一部を改正する法律(平成18年法律第53号)が平成18年6月7日に公布され、一部の規定を除き平成19年4月1日から施行されることに伴い、所要の変更を行う。

#### 2 規約変更年月日

平成19年4月1日

#### 3 規約変更許可年月日

平成19年1月31日

#### ○愛媛県告示第221号

結核予防法(昭和26年法律第96号)第36条第1項の規定により、次のとおり医療機関を指定した。

平成19年2月9日

愛媛県知事 加戸守行

指 定 番 号	開 設 者 の 氏 名 又 は 名 称	名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
2772	医療法人 雄大	とのやまクリニック	西条市大町弁財天703-1	平成18年12月4日
2773	医療法人 周健歯会藤岡歯科	医療法人 周健歯会藤岡歯科	西条市周布1775-2	平成18年12月4日
2774	医療法人 桑嶋クリニック	桑嶋クリニック	新居浜市坂井町三丁目6-3	平成18年12月8日
2775	医療法人 しのざき医院	しのざき医院	伊予郡松前町大字西高柳246-4	平成18年12月8日
2776	武 田 政 寛	たけだ内科クリニック	伊予郡松前町筒井947-7	平成18年12月11日
2777	医療法人 みずほ整形外科	みずほ整形外科	伊予郡砥部町麻生7-5	平成18年12月15日
2778	医療法人 たなか消化器科クリニック	たなか消化器科クリニック	伊予市下吾川943-3	平成18年12月15日
2779	加 藤 崇	かとう耳鼻咽喉科	今治市常盤町七丁目1-10	平成18年12月20日
2780	医療法人 かりやま整形外科	かりやま整形外科	西条市大町701-2	平成18年12月26日
2781	大 下 祐 次	眼科うちこC L I N I C	喜多郡内子町内子380	平成19年1月9日
2782	医療法人 小川クリニック	小川クリニック	宇和島市丸之内一丁目1-11	平成19年1月10日
10664	株式会社 アルファーマ薬局	アルファーマ薬局	伊予郡松前町大字筒井947-4	平成18年12月1日
10665	有限会社 エクスプレス	こまち調剤薬局	今治市南日吉町二丁目3-36	平成18年12月4日

○愛媛県告示第 222 号

結核予防法（昭和26年法律第96号）第36条第1項の規定により指定した次の指定医療機関は、廃止年月日欄に掲げる日に廃止されたので、同項の規定による指定医療機関の指定の効力は、同日をもって消滅した。

平成19年 2月 9日

愛媛県知事 加 戸 守 行

指 定 番 号	開 設 者 の 氏 名 又 は 名 称	名 称	所 在 地	廃 止 年 月 日
2300	藤 岡 幸 弘	藤 岡 歯 科	西条市周布1775-2	平成18年11月30日
2555	篠 崎 啓 一	しのざき医院	伊予郡松前町大字西高柳字在長246-4	平成18年11月30日
2659	藤 澤 圭 史	みずほ整形外科	伊予郡砥部町麻生7-5	平成18年11月30日
2708	田 中 美 和	たなか消化器科クリニック	伊予市下吾川943-3	平成18年11月30日
2758	狩 山 憲 二	かりやま整形外科	西条市大町701-2	平成18年11月30日
2767	桑 嶋 英 樹	桑嶋クリニック	新居浜市坂井町三丁目6-3	平成18年11月30日
2385	小 川 泰 之	小川クリニック	宇和島市丸之内一丁目1-11	平成18年12月31日
10017	河 淵 喜 太 郎	河 淵 薬 局	新居浜市一宮町2-3-42	平成18年1月30日

○愛媛県告示第 223 号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関を指定した。

平成19年 2月 9日

愛媛県知事 加 戸 守 行

名 称	所 在 地	開設者の氏名又は名称	担当しようとする 医療の種類	指定年月日
喜多医師会病院	大洲市徳森字小鳥越2632-3	社団法人喜多医師会	心臓脈管外科に関する医療 (育成医療・更生医療)	平成19年2月1日

○愛媛県告示第 224 号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関を指定した。

平成19年 2月 9日

愛媛県知事 加 戸 守 行

名 称	所 在 地	開設者の氏名又は名称	担当しようとする 医療の種類	指定年月日
文化堂薬局	今治市喜田村6丁目3-33	越智 逸雄	/	平成19年2月1日
文化堂薬局高市店	今治市高市甲21-2	越智 俊二	/	"
すみれ調剤薬局	今治市石井町4丁目5-50アイディビルズ102号	有限会社今治調剤グループ	/	"
たちばな薬局	今治市立花町2丁目9-5	西原 孝子	/	"
サン薬局	今治市常磐町8丁目3-6	安見 勝文	/	"

みどり薬局	今治市北日吉町 1 丁目14 - 7	株式会社アガスト		〃
有津おかもと薬局	今治市伯方町有津甲2337 - 2	有限会社岡本薬局		〃
オチ信用堂薬局	今治市常盤町 4 丁目 8 - 8	越智 泰彦		〃
さくらい薬局	今治市松木376 - 5	近藤 理香		〃
光薬局	今治市中堀 1 丁目 1 - 4	眞島 三嘉子		〃
近見調剤薬局	今治市石井町 4 丁目 6 - 25	有限会社薬商		〃
もりや調剤薬局	西条市朔日市310 - 2	有限会社こころ		〃
有限会社宇摩調剤薬局	四国中央市中之庄町1684番地の 7	有限会社宇摩調剤薬局		〃
もり薬局	今治市常盤町 5 丁目 2 - 23	有限会社もり薬局		〃
ワコー薬局	今治市片山 3 丁目11 - 21	有限会社ワコー産業		〃
ひろみ薬局	北宇和郡鬼北町近永491番地 1	有限会社きほく調剤		〃
ひかり薬局	北宇和郡鬼北町近永1502 - 1	有限会社きほく調剤		〃
べつみょう薬局	今治市別名字中河原199番地 1	有限会社エイリッシュ		〃
いけだ薬局	今治市北日吉町 1 丁目25番 5 号	有限会社エイリッシュ		〃
わかば調剤薬局	西条市周布922 - 2	有限会社ヒアサ薬局		〃
ヒアサ薬局周布店	西条市周布760 - 9	有限会社ヒアサ薬局		〃
エヒメ調剤薬局	今治市北高下町 3 丁目 4 - 5	有限会社アルファス		〃
おぐに薬局大西店	今治市大西町紺原甲826 - 1	株式会社おぐに		〃
今治けんこう薬局	今治市常盤町 5 丁目 3 - 39	有限会社カナダイメディカル		〃
多田羅調剤薬局	今治市上浦町井口7305	有限会社カナダイメディカル		〃
グリーン薬局	今治市伯方町木浦甲3448 - 1	田窪 康雄		〃
鳥生薬局	今治市土橋町 1 丁目 9 - 2	菅野 洋美		〃
カワバタ薬局	新居浜市清水町 1 - 11	有限会社カワバタ薬局		〃
喜光地薬局	新居浜市喜光地町 2 丁目 3 - 47	篠永 文雄		〃
眞木薬局	新居浜市若水町 1 丁目 9 - 6	眞木 ゆり子		〃
千葉薬局	新居浜市東田 2 丁目甲1841 - 1	千葉 隆子		〃
光琳堂薬局	新居浜市北新町 1 - 3	有限会社光琳堂		〃
新居浜中央薬局	新居浜市南小松原13 - 40	有限会社光琳堂		〃
光琳堂薬局川内店	東温市南方722	有限会社光琳堂		〃

庄内調剤薬局	新居浜市床内町1丁目14-35	株式会社ガレノス		"
さくら薬局	新居浜市南小松原町13-35	有限会社蝶野		"
庄野薬局中央店	西条市朔日市799-1	有限会社庄野		"
庄野薬局下町くすの木通り店	西条市大町646-10	有限会社庄野		"
庄野薬局氷見店	西条市氷見字下米田476-4	有限会社庄野		"
ひまわり薬局	今治市波方町樋口甲1682番地3	有限会社クレスト		"
鴨頭薬局	今治市栄町4丁目2-26	鴨頭 隆志		"
カモ調剤薬局	今治市高市甲266-1	有限会社カモ調剤薬局		"
菅薬局	新居浜市宇高町3丁目12-22	菅 芳朗		"
重松薬局	新居浜市東雲町1丁目3-34	重松 仁恵		"

## ○愛媛県告示第225号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、松山地方局建設部において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成19年2月9日

愛媛県知事 加戸守行

道路の種類	路線名	供用開始の区間	供用開始の日
県道	粟井浅海線	松山市鹿峰字池ノ下47番4から 同市鹿峰字池ノ下44番3まで	平成19年2月9日

## ○愛媛県告示第226号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、松山地方局久万高原土木事務所において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成19年2月9日

愛媛県知事 加戸守行

道路の種類	路線名	区間	旧・新別	敷地の員	延長	備考
県道	美川小田線	上浮穴郡久万高原町大川4179番9から 同町大川4010番3まで	旧	メートル 5.1~18.1	キロメートル 0.091	
			新	37.0~54.2	0.090	

## ○愛媛県告示第227号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、松山地方局久万高原土木事務所において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成19年2月9日

愛媛県知事 加戸守行

道路の種類	路線名	供用開始の区間	供用開始の日
県道	美川小田線	上浮穴郡久万高原町大川4179番9から 同町大川4010番3まで	平成19年2月9日

○愛媛県告示第 228 号

道路法（昭和27年法律第 180 号）第18条第 2 項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。  
 その関係図面は、松山地方局建設部において告示の日から 2 週間一般の縦覧に供する。

平成19年 2月 9日

愛媛県知事 加 戸 守 行

道路の種類	路 線 名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の日
県 道	中島環状線	松山市中島粟井丙 6 番 4 から 同市中島粟井乙30番 4 まで	平成19年 2月 9日

○愛媛県告示第 229 号

道路法（昭和27年法律第 180 号）第18条第 2 項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。  
 その関係図面は、松山地方局建設部において告示の日から 2 週間一般の縦覧に供する。

平成19年 2月 9日

愛媛県知事 加 戸 守 行

道路の種類	路 線 名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の日
県 道	湯山高縄北条線	松山市横谷字屋敷谷甲99番 3 から 同市横谷字屋敷谷甲48番 3 まで	平成19年 2月 9日

○愛媛県告示第 230 号

道路法（昭和27年法律第 180 号）第18条第 1 項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。  
 その関係図面は、宇和島地方局愛南土木事務所において告示の日から 2 週間一般の縦覧に供する。

平成19年 2月 9日

愛媛県知事 加 戸 守 行

道路の種類	路 線 名	区 間	旧・新 別	敷 地 の 幅 員	延 長	備 考
県 道	高茂岬船越線	南宇和郡愛南町小成川378番 6 から 同町小成川 9 番 4 まで	旧	メートル 4.2 ~ 5.8	キロメートル 0.120	
			新	6.4 ~ 16.7	0.120	

○愛媛県告示第 231 号

道路法（昭和27年法律第 180 号）第18条第 2 項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。  
 その関係図面は、宇和島地方局愛南土木事務所において告示の日から 2 週間一般の縦覧に供する。

平成19年 2月 9日

愛媛県知事 加 戸 守 行

道路の種類	路 線 名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の日
県 道	高茂岬船越線	南宇和郡愛南町小成川378番 6 から 同町小成川 9 番 4 まで	平成19年 2月 9日

○愛媛県告示第 232 号

都市計画法（昭和43年法律第 100 号）第36条第 1 項に規定する開発行為に関する工事が次のとおり完了した。

平成19年 2月 9日

愛媛県知事 加 戸 守 行

検査済証の番号及び交付年月日	工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の住所及び氏名
18松局建(開)第52号 平成19年1月29日	伊予郡松前町大字筒井字神子舞433番2	伊予郡松前町大字筒井731番地6 黒田開発 黒 田 秀 雄
18松局建(開)第53号 平成19年1月29日	伊予郡松前町大字中川原字這上1108番3	伊予郡松前町大字中川原1091番地 加 藤 和 男
18松局建(開)第54号 平成19年1月30日	伊予郡松前町大字上高柳字早稲地307番1	松山市春日町10番地37 カーサタカハン202号 宮 本 啓 子 広島県広島市佐伯区美鈴が丘西二丁目4番17号 宮 本 豊 重
18松局建(開)第55号 平成19年1月30日	伊予郡松前町大字昌農内字三津戸364番1	伊予郡松前町大字昌農内229番地4 村 田 祥 三

公 告

○公 告

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第25条第4項の規定に基づき、特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成19年2月9日

愛媛県知事 加 戸 守 行

申請年月日	特定非営利活動法人の名称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地	定款に記載された目的
平成19年1月30日	特定非営利活動法人 ライフサポート友伍	杉 野 康 平	松山市朝生田六丁目2番27号	この法人は、高齢者支援施設を拠点とし、少子高齢化社会及び核家族化社会における様々な課題の解決に向けて現状の調査研究を行うとともに、各種ボランティア組織との交流ネットワーク拡充、地域通貨の活用による、女性の子育て支援等互助の精神に基づく活力あふれる地域づくりの推進、地域の文化活動等を通じた高齢者の介護予防と自立そして多様な生きがいづくりの支援、さらに各種介護保険事業を行うことにより、多様で活発な地域交流形態を創造し、地域の高齢者と市民が安心して充実した生活を営むことが可能な地域社会の発展に寄与することを目的とする。

○公 告

歯科技工士試験の実施について

歯科技工法の一部を改正する法律(昭和57年法律第1号)附則第2条の規定により、平成19年歯科技工士試験を次のとおり実施する。

平成19年2月9日

愛媛県知事 加 戸 守 行

1 試験の場所

(1) 学説試験

松山市一番町四丁目4番地2

愛媛県庁第一別館11階会議室

(2) 実地試験

伊予郡砥部町高尾田543番地

愛媛県立歯科技術専門学校

2 試験の日時

(1) 学説試験

平成19年3月1日(木)午前9時

(2) 実地試験

平成19年3月2日(金)午前8時30分

3 受験願書の提出期間

平成19年2月13日(火)から20日(火)まで。ただし、郵送に

よる場合は、同日までの消印のあるものは、受け付ける。

4 受験願書の請求先及び提出先

松山市一番町四丁目4番地2

愛媛県保健福祉部管理局保健福祉課医療対策室

○公 告

次のとおり一般競争入札に付する。

平成19年2月9日

愛媛県知事 加 戸 守 行

1 入札に付する事項

(1) 件名

愛媛県漁業取締船用燃料の購入(電子入札対象案件)

(2) 購入物品名及び予定数量

軽油(免税・JIS K2204 2号)

(3) 購入物品の内容等

約611,000リットル

(4) 納入期間

入札説明書による。

(5) 納入場所

平成19年4月1日から平成20年3月31日まで

今治港、松山港及び宇和島港の愛媛県漁業取締船棧橋又は愛媛県が指定する愛媛県海域

## (6) 入札方法

入札金額は、100リットル当たりの単価で記載すること。

また、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

知事の審査を受け、平成18年度及び平成19年度の製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められた業者で、次の事項に該当するもの

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 仕様書に定める納入期日に確実に納入できる体制が整備されていることを証明した者であること。

(3) 開札の日において、知事が行う指名停止の期間中にない者であること。

## 3 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出先、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

愛媛県総務部管理局総務管理課用品調達係

〒790 8570

愛媛県松山市一番町四丁目4番地2

電話 (089)912 2156

(2) 入札書の受領期限

電子入札による場合は、平成19年3月15日(木)の電子入札システム稼働開始時刻(午前9時)から平成19年3月22日(木)午後2時まで。

紙入札方式による場合は、2(2)の証明書類提出後から平成19年3月22日(木)午後2時まで。

(3) 入札説明書の交付方法

(7) 入札情報公開システム

[http://ebid.ppi.pref.ehime.jp/PPI\\_P/](http://ebid.ppi.pref.ehime.jp/PPI_P/)

(1) (1)に掲げる場所で交付する。

(4) 開札の日時及び場所

平成19年3月22日(木)午後2時10分

愛媛県総務部管理局総務管理課入札室

## 4 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

愛媛県会計規則(昭和45年愛媛県規則第18号)第135条から第137条までの規定による。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、この公告に示した物品を納入できることを証明する書類を、別途定める期限までに提出しなければならない。

なお、知事から当該書類の内容に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(4) 入札の無効

2に掲げる資格を有しない者の提出した入札書及び入札者に

求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は、無効とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

この公告に示した物品を納入できると知事が判断した入札者であって、愛媛県会計規則第133条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

(7) その他

(7) 入札書の提出方法

電子入札による場合は、電子入札システムにより入札金額及び電子くじ入力番号を入力の上、提出すること。

紙入札方式による場合は、入札書を直接又は郵便(書留郵便に限る。)により提出すること。

(1) 詳細は、入札説明書による。

## 5 Summary

(1) Nature and quantity of the product to be purchased: Light Oil ( tax exempted , JIS K2204 No.2 ) approximately 611 ,000 ℓ

(2) Time limit of tender: 2:00 p.m . , 22 March 2007

(3) For further information , please contact: Supplies Procurement Section , General Administration Division , General Affairs Department , Ehime Prefectural Government , 4 4 2 Ichibancho , Matsuyama , Ehime 790 8570 Japan  
TEL 089 912 2156

## 公営企業公告

## ○公 告

次のとおり一般競争入札に付する。

平成19年2月9日

愛媛県立中央病院長

上 田 暢 男

## 1 入札に付する事項

(1) 件名

清掃業務の委託

(2) 委託業務名及び数量

愛媛県立中央病院清掃業務 一式

(3) 委託業務の内容等

入札説明書及び仕様書による。

(4) 委託期間

平成19年4月1日から平成20年3月31日まで

(5) 委託業務の履行場所

愛媛県立中央病院及び愛媛県立中央病院東洋医学研究所並びに愛媛県立中央病院研修棟

(6) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

知事の審査を受け、営業種別「その他」について平成18年度及び平成19年度の製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められた業者で、次の事項に該当するもの

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 委託業務と同程度の清掃業務の実績を有し、委託業務について、適切かつ迅速に履行し得る体制が整備されていることを証明した者であること。
- (3) 開札の日において、知事が行う指名停止の期間中にない者であること。

## 3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出先、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

愛媛県立中央病院事務局総務課会計係

〒790 0024

愛媛県松山市春日町83番地

電話 (089)947 1111 内線2228

- (2) 入札書の受領期限

平成19年3月30日（金）午後2時

- (3) 入札説明書の交付等

## ア 交付期間

平成19年2月9日（金）から3月20日（金）までの執務時間中（月曜日から金曜日まで（国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分までをいう。）

## イ 交付方法

(1)に掲げる場所で交付する。

- (4) 開札の日時及び場所

平成19年3月30日（金）午後2時

愛媛県立中央病院東洋医学研究所1階会議室

## 4 その他

- (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

愛媛県公営企業会計規程（昭和46年愛媛県公営企業管理規程第9号）第176条において例によることとされる愛媛県会計規則（昭和45年愛媛県規則第18号）第135条から第137条までの規定による。

- (3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、封印した入札書に、委託業務を履行できることを証明する書類を添付して、入札書の受領期限までに提出しなければならない。

なお、愛媛県立中央病院長から当該書類の内容に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- (4) 入札の無効

2に掲げる資格を有しない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は、無効とする。

- (5) 契約書作成の要否

要

- (6) 落札者の決定方法

委託業務を履行できると愛媛県立中央病院長が判断した入札

者であって、愛媛県公営企業会計規程第176条において例によることとされる愛媛県会計規則第133条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

- (7) その他

詳細は、入札説明書による。

## 5 Summary

- (1) Nature and quantity of the service to be rendered: Cleaning Services for Ehime Prefectural Central Hospital, 1 set

- (2) Time limit of tender: 2:00 p.m., 30 March 2007

- (3) For further information, please contact: Accounting Section, General Affairs Division, Secretariat, Ehime Prefectural Central Hospital, 83 Kasugamachi, Matsuyama, Ehime 790 0024 Japan

TEL 089 947 1111 Ext 2228

## ○公 告

次のとおり一般競争入札に付する。

平成19年2月9日

愛媛県立中央病院長

上 田 暢 男

## 1 入札に付する事項

- (1) 件名

重油の購入

- (2) 購入物品名及び予定数量

重油（JIS K2205 1種2号）

第1回目：約700,000リットル

第2回目：約800,000リットル

- (3) 購入物品の内容等

入札説明書による。

- (4) 納入期間

第1回目：平成19年4月1日から9月30日まで

第2回目：平成19年10月1日から平成20年3月31日まで

- (5) 納入場所

愛媛県立中央病院

- (6) 入札方法

入札金額は、1リットル当たりの単価で記載すること。

また、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

知事の審査を受け、営業種別「石油燃料類」について第1回目の入札にあっては平成18年度及び平成19年度の、第2回目の入札にあっては平成19年度の製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められた業者で、次の事項に該当するもの

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

- (2) 納入期間中に確実に納入できる体制が整備されていることを証明した者であること。

- (3) 開札の日において、知事が行う指名停止の期間中にない者であること。

## 3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出先、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

愛媛県立中央病院事務局総務課会計係  
〒790 0024

愛媛県松山市春日町83番地

電話 (089)947 1111 内線2228

- (2) 入札書の受領期限

第1回目：平成19年3月30日(金)午後1時30分

第2回目：平成19年9月28日(金)午後1時30分

- (3) 入札説明書の交付等

## ア 交付期間

第1回目：平成19年2月9日(金)から3月20日(火)までの執務時間中(月曜日から金曜日まで(国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。)の午前8時30分から午後5時15分までをいう。以下同じ。)

第2回目：平成19年8月10日(金)から9月20日(木)までの執務時間中

## イ 交付方法

(1)に掲げる場所で交付する。

- (4) 開札の日時及び場所

第1回目：平成19年3月30日(金)午後1時30分

愛媛県立中央病院東洋医学研究所1階会議室

第2回目：平成19年9月28日(金)午後1時30分

愛媛県立中央病院東洋医学研究所1階会議室

## 4 その他

- (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

愛媛県公営企業会計規程(昭和46年愛媛県公営企業管理規程第9号)第176条において例によることとされる愛媛県会計規則(昭和45年愛媛県規則第18号)第135条から第137条までの規定による。

- (3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、封印した入札書に、この公告に示した物品を納入できることを証明する書類を添付して、入札書の受領期限までに提出しなければならない。

なお、愛媛県立中央病院長から当該書類の内容に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- (4) 入札の無効

2に掲げる資格を有しない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は、無効とする。

- (5) 契約書作成の要否

要

- (6) 落札者の決定方法

この公告に示した物品を納入できると愛媛県立中央病院長が判断した入札者であって、愛媛県公営企業会計規程第176条において例によることとされる愛媛県会計規則第133条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

- (7) その他

詳細は、入札説明書による。

## 5 Summary

- (1) Nature and quantity of the product to be purchased: Heavy

Oil (JIS K2205 class 1 No.2 )

1st contract: approximately 700,000 ℓ

2nd contract: approximately 800,000 ℓ

- (2) Time limit of tender:

1st contract: 1:30 p.m., 30 March 2007

2nd contract: 1:30 p.m., 28 September 2007

- (3) For further information, please contact: Accounting Section,

General Affairs Division, Secretariat, Ehime Prefectural

Central Hospital, 83 Kasugamachi, Matsuyama, Ehime

790 0024 Japan

TEL 089 947 1111 Ext 2228